



# コージェネレーション導入に 活用できる補助金について

2019年11月14日  
西部ガス(株)

1章 背景

2章 コージェネレーション導入に活用できる  
補助金について

## ご紹介する補助金一覧

- ①社会経済維持補助金
- ②防災・減災補助金
- ③ASSET補助金
- ④CO<sub>2</sub>ポテンシャル診断推進補助金
- ⑤省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

# 1 章 背景

# 第五次エネルギー基本計画の概要（2018年7月）

○2030年、2050年に向けたエネルギー政策の方針として、パリ協定を踏まえ、2050年に向けては、『脱炭素化』を目指して取り組むと示された。

2030年	2050年
<p><b>主な施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○再生可能エネルギー【震災前10%⇒30年22～24%】<ul style="list-style-type: none"><li>・主力電源化への布石</li><li>・低コスト化、系統制約克服、火力調整力確保</li></ul></li><li>○原子力【震災前25%⇒30年22～20%】<ul style="list-style-type: none"><li>・依存度を可能な限り低減</li><li>・不断の安全性向上と再稼働</li></ul></li><li>○化石燃料【震災前65%⇒30年56%】<ul style="list-style-type: none"><li>・化石燃料等の自主開発の促進</li><li>・高効率な火力発電の有効活用</li><li>・災害リスク等への対応強化</li></ul></li><li>○省エネ【実質エネルギー効率35%減】<ul style="list-style-type: none"><li>・徹底的な省エネの継続</li><li>・省エネ法と支援策の一体実施</li></ul></li><li>○水素/蓄電/<b>分散型エネルギーの推進</b></li></ul>	<p><b>主な方向</b></p> <p>《より高度な3E+Sの実現》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○再生可能エネルギー<ul style="list-style-type: none"><li>・経済的に自立し脱炭素化した<b>主力電源化</b>を目指す</li><li>・水素/蓄電/デジタル技術開発に着手</li></ul></li><li>○原子力<ul style="list-style-type: none"><li>・脱炭素化の選択肢</li><li>・安全炉追求/バックエンド技術開発に着手</li></ul></li><li>○化石燃料<ul style="list-style-type: none"><li>・<b>過渡期は主力</b>、資源外交を強化</li><li>・<b>クリーンなガス利用へのシフト</b>、非効率石炭のフェードアウト</li><li>・脱炭素化に向けて水素開発に着手</li></ul></li><li>○熱・輸送、分散型エネルギー<ul style="list-style-type: none"><li>・<b>水素・蓄電等</b>による脱炭素化への挑戦</li><li>・<b>分散型エネルギーシステム</b>と地域開発</li><li>(次世代再エネ・蓄電・EV、マイクログリッド等組合せ)</li></ul></li></ul>

※2018年7月3日発表 METI「新しいエネルギー基本計画の概要」より

# 第五次エネルギー基本計画における各エネルギーの位置づけ

- 長期的な環境負荷低減を目指し、再生可能エネルギーが今後の確実な主力電源として方向づけられた。
- 天然ガスは、今後の役割を拡大する重要なエネルギー源として位置づけられ、コスト低減とともに、天然ガスへのシフトおよび高度利用を推進していくことが確認された。

## 天然ガス

長期を展望した環境負荷の低減を見据えつつ

### 役割を拡大していく重要なエネルギー源

#### ○政策の方向性

- ・調達先と契約方法を多様化しコスト低減を推進
- ・コージェネなどの地域における電源の分散化など、利用形態の多様化により、産業分野等における天然ガスシフトを着実に促進し、天然ガスの高度利用を進める

## 石炭

安定供給性や経済性に優れた重要な「ベースロード」電源の燃料

よりクリーンなガス利用へのシフトや

非効率石炭のフェードアウトに取り組むなど、

長期を展望した環境負荷の低減を見据えつつ活用

#### ○政策の方向性

- ・IGCC（ガス化複合発電）やCCUS等の開発を進める
- ・エネルギー安保および経済性の観点から石炭を選択せざるを得ない国に限り、原則としてUSC以上の導入を支援する

## 再生可能エネルギー

有望かつ多様で、長期を展望した環境負荷の低減を見据えつつ活用重要な低炭素の国産エネルギー源

#### ○政策の方向性

- ・確実な主力電源化への布石としての取組を早期に進める

## 原子力

重要なベースロード電源だが、依存度は可能な限り低減

#### ○政策の方向性

- ・関西電力の大飯原子力発電所、九州電力の玄海原子力発電所が2018年3月、6月に再稼働
- ・18基は、廃炉に向け準備中

出典：資源エネルギー庁

## 電力

## 電力インフラの強靱化に関する緊急対策

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

概要：平成30年北海道胆振東部地震によって北海道全域の大規模停電(ブラックアウト)が発生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会における検証作業等も踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行った結果、現行の法令等に照らし問題のある設備はないことと、一部においては運用面での対策を講ずることで全体としてはブラックアウトの再発を防止できることなどが確認された。その上で、更なる電力供給の強靱化に向けて、供給力・予備力の確保や地域間連系の強化等に加え、電力・ガス、燃料の安定供給や、サプライチェーン上重要な事業所・工場、生活必需品の生産拠点等の経済活動が継続できるよう、約55万kW分の自家用発電設備や蓄電システム、省電力設備の導入等を支援するとともに、情報共有システムを構築する。

府省庁名：経済産業省

### 停電の影響緩和策等

箇所：約55万kW

期間：2020年度まで

実施主体：民間団体等

内容：災害時にも活躍する自家発・蓄電池・省電力設備等の導入支援、再エネ等の地域における利活用促進・安全対策等を実施する。

達成目標：

エネルギー需給構造の強靱化のため約55万kW分の分散型電源等の導入をする。



### 現場情報収集システムの構築等

期間：2019年度まで

実施主体：システム開発会社等

内容：災害時における現場の被害状況・復旧状況の収集等を迅速化するシステムを開発し、停電復旧の早期化や国民への情報発信等に役立てる。

達成目標：

停電原因、被害状況、復旧進捗状況等について、現場の写真を含めリアルタイム把握する。

**→社会経済維持補助金等の措置へ**

電力

## 災害時に役立つ再エネ・蓄エネシステムに関する緊急対策

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

概要：平成30年の大規模災害を踏まえ、全国の再エネ・蓄エネシステム（太陽光発電、蓄電池等）の破損状況及び災害時の機能発揮状況について緊急点検を行い、発電・蓄電容量の不足及び停電時の自立運転が不可能といった課題が判明したため、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名：環境省

### 再エネ・蓄エネ設備等の設置（公共施設）

箇所：47都道府県等の避難所等 約250カ所  
避難所のような公共施設で、災害時等にエネルギー供給途絶によって、避難所等としての機能発揮しない恐れが高い施設

期間：2020年度まで

実施主体：都道府県等

内容：地域防災計画に避難施設等として位置づけられた公共施設に、再エネ・蓄エネ等の設備等を導入することで機能を確保。



避難所に設置した太陽光発電

達成目標：平時の温室効果ガス削減のみならず、大規模災害時のエネルギー供給を確保するため、47都道府県等の避難所等約250カ所において、再エネ・蓄エネ設備を導入

### 再エネ・蓄エネ設備等の設置（民間施設）

箇所：災害時の電源確保が必要な民間施設等 約270カ所

食料、飲料、生活必需品、燃料等を販売する商業施設及び避難所等の防災拠点となるような民間施設で、電力の途絶によって機能発揮しない恐れが高い施設

期間：2020年度まで

実施主体：民間団体等

内容：地域防災計画に避難施設等として位置づけられた民間施設に、再エネ・蓄エネ等の設備等を導入することで機能を確保。



再エネ・蓄エネ等を設置した民間施設

達成目標：平時の温室効果ガス削減に加え、災害時の機能を確保するため、災害時の電源確保が必要な施設等約270カ所において、再エネ・蓄エネ設備を導入

→防災減災補助金等の措置へ

出典：内閣官房 [http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/3kanentokusetsu/index.html](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/3kanentokusetsu/index.html)

## 2章 コーージェネレーション導入に 活用できる補助金について



# ①社会経済維持補助金

# 社会経済活動の維持に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

電力・ガス事業部 ガス市場整備室  
03-3501-2963

平成31年度予算案額 (臨時・特別の措置) **40.0億円 (新規)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 地震や集中豪雨、台風などの大規模災害の発生頻度が増加しており、停電による社会経済活動へ甚大な影響が及ぶ事態が生じています。こうした事態に備え、強靱性の高い中圧ガス導管等でガスの供給を受ける施設に、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備を普及させることが重要です。
- また、天然ガスは化石燃料の中で燃烧時の単位あたりのCO2排出量が最も低いなど、優れた環境特性を持っており、環境対策の観点からも、天然ガス利用設備の普及促進も着実に進めていくことが重要です。
- 本事業では、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備導入に対し補助することで、停電時の社会経済活動の維持及び平時からの環境対策を図ります。

### 成果目標

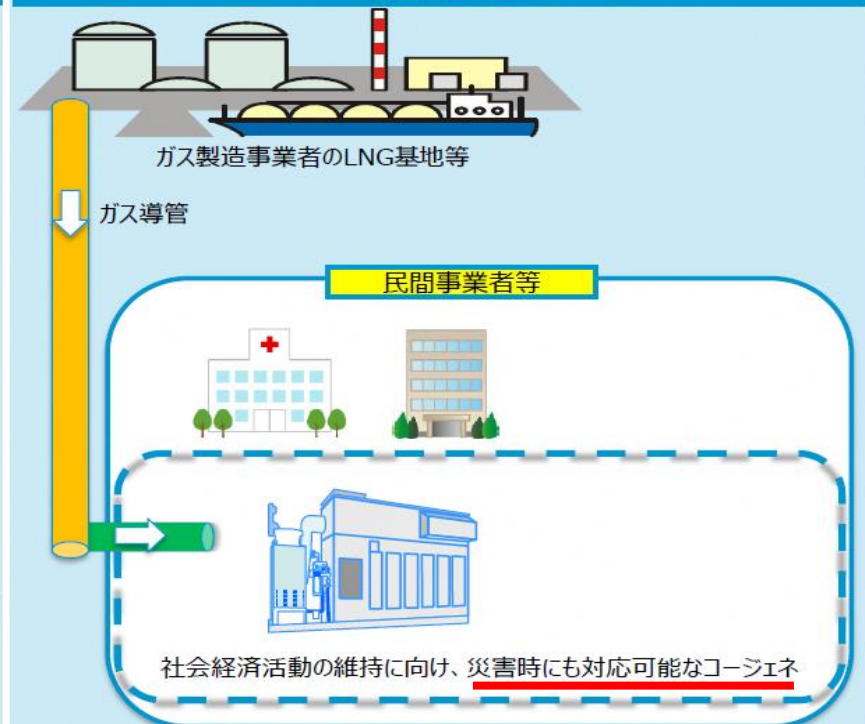
- 平成32年度までに、政府想定地震対象エリア及び政令指定都市等大都市の50%以上の市区町村への停電対応型(※)ガスコージェネレーションシステムの導入を目指します。

(※) 停電を検出すると自動的に自立運転に切り替わる。

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)



## 事業イメージ



### <補助対象>

中圧ガス導管等でガス供給を受けている病院、学校、ビル、工場、等において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入により社会経済活動の維持を行う民間事業者等。

中圧ガス導管等でガス供給を受けている事業者において、災害時にも対応可能な停電対応型コージェネの導入費用が補助されます

執行団体

都市ガス振興センター

## 【対象事業】

中圧ガス導管等でガス供給を受けている病院、学校、ビル、工場、天然ガスステーション等において、災害時にも対応可能な停電対応型コージェネ導入及び機能維持・強化を行う事業

## 【対象事業者】

対象事業者は、  
**避難所・救急指定病院・自治体関連施設（役所等）**  
**物資共有施設等（工場等）**が対象  
 ※災害拠点病院は対象外

自治体	企業	既築	新築
○	○	○	○

## 【対象ガス設備】

停電対応型コージェネが対象  
 (3年以内に限りBOS化の改造も対象)

吸収式	GHP	ボイラ
×	×	×
CGS	廃熱ボイラ	工業炉
○	×	×

## 【補助対象範囲】

設計費、設備費、工事費（敷地内ガス管敷設費込）  
 既存設備撤去費（CGSの撤去費は対象外）

## 【補助率及び補助限度額】

補助率：2/3  
 (中小企業、県を含む自治体、会社以外の法人)  
 1/2 (大企業)  
 補助限度額：2/3の場合 3.40億円  
 1/2の場合 2.55億円

## 【予算額】

17.9億円 (H30年度第2次補正予算)  
 40億円 (H31年度予算)

中圧ガス導管等でガス供給を受けている事業者において、災害時にも対応可能な停電対応型コージェネの導入費用が補助されます

執行団体

都市ガス振興センター

## 【スケジュール】

公募期間：2019/5/7～6/14  
 2次公募：2019/7/18～8/30  
 3次公募：2019/9/9～10/9  
 事業期間：交付決定日～2020/2/28

## 【主な審査項目】

1. 未導入地域市区町村ごとに、最も費用対効果の高いもの
2. 1を除くすべての申請件名について、費用対効果で以下の順に採択  
 避難所の新設→避難所の更新→物資提供の新設→物資提供の更新

## 【主な申請要件】

- 1) 設備を導入して天然ガスを主原料とするガスを使用すること
- 2) **政府想定地震対象エリア及び政令指定都市等の大都市等に設置**されること
- 3) 系統電力の停電時に、発電を開始または継続できる設備であること
- 4) 導入後の対象設備に**運転状況を確認するために必要な専用の計測装置（ガス量、排熱量）を取り付ける**こと
- 5) 下記いずれかの施設に設置されること
  - (ア) 災害時に**避難所として活用される国や地方自治体の防災計画指定の施設、国や地方自治体と協定を締結している（見込みを含む）帰宅困難者受け入れ施設**
  - (イ) 災害時に機能維持する必要性のある施設（**救急指定病院、地域医療支援病院など国や地方公共団体が認定または指定する医療施設、ただし災害拠点病院、救急救命センター、周産期母子医療センターを除く福祉避難所、地方自治体等の施設**）
  - (ウ) 国や地方自治体と震災時の**物資提供の協定や災害時の協定を締結している（見込みも含む）工場・事業場**
  - (エ) その他審査委員会が認めた施設

※省エネ率や量については申請要件に含まれないが、**増エネ**は不可

# 補助対象の市区町村と停電対応型コージェネ導入状況（九州・沖縄）

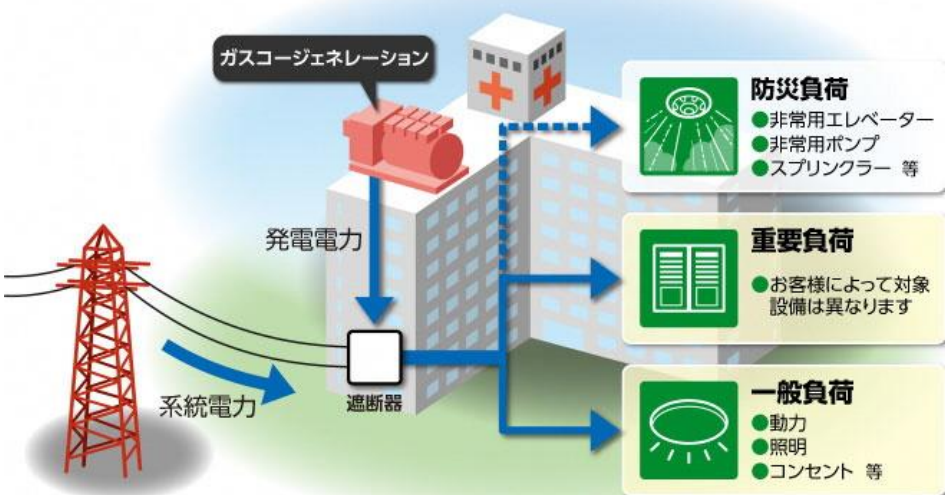
都道府県	停電対応型コージェネ 導入実績あり (7市区町村)	停電対応型コージェネ <b>導入実績なし</b> (27市区町村)
福岡県	福岡市、北九州市	苅田町、久留米市
佐賀県		佐賀市
長崎県	長崎市	佐世保市
熊本県	熊本市、合志市	菊陽町、大津町、益城町、嘉島町、御船町、荒尾市、八代市、天草市、山鹿市
大分県	<b>大分市</b>	別府市、由布市、中津市
宮崎県		宮崎市、延岡市、都城市、三股町
鹿児島県	鹿児島市	薩摩川内市、霧島市、阿久根市、奄美市、姶良市
沖縄県		那覇市、豊見城市

# 停電対応型コージェネとは？

○停電対応型コージェネとは、万が一の停電時でも、ガスの供給が確保されている限り継続的・安定的に電力供給が可能なシステムです。

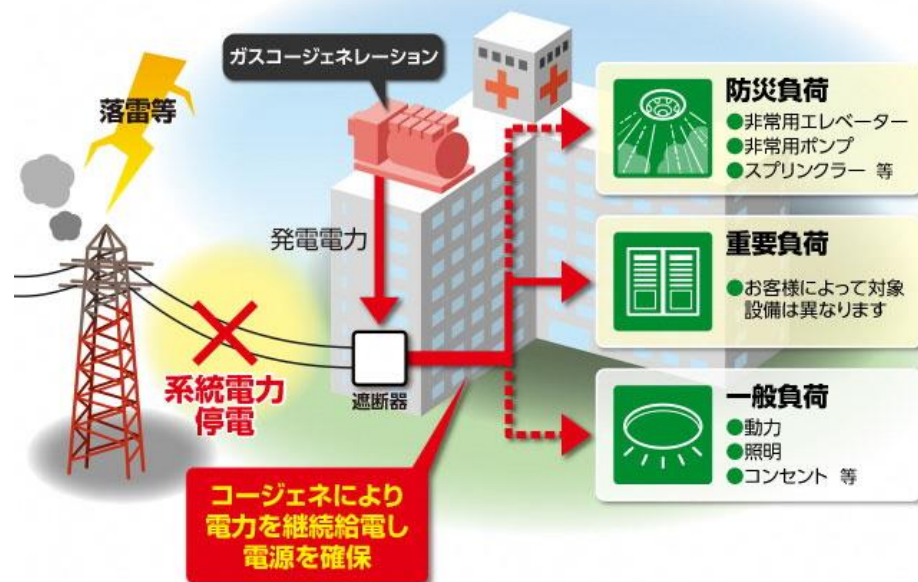
## 平常時

通常のコージェネとして発電を行い、施設の省電力・省エネルギーに貢献



## 停電時

停電を検知すると、コージェネは系統電力から解列し重要負荷への給電を継続します。



出典：大阪ガスHP

## 6. 震災時におけるコージェネレーションの活用状況について

- 災害時に停電が起きた場合も、コージェネレーションから電気・熱を継続して供給可能。
- 今般の災害においても、コージェネレーションにより自宅での給湯や携帯電話の充電、病院での医療機能の維持が可能となるなど、生活環境の維持に大きく貢献した。

### コージェネレーション

天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も有効活用するシステム



総合効率 75~80%

停電時も自立運転できるエネファームは2012年から発売し、約9.8万台が普及。

- 発電と廃熱利用を同時に行う省エネ・省CO2
- 災害時のセキュリティ向上
- 電力ピーク対策 等に寄与

### 活用事例

- 台風21号による停電時の活用例
  - 8施設（医療施設や老人ホーム等）で産業用コージェネを活用
  - 835世帯でエネファームを活用
- 北海道胆振東部地震による停電時の活用例
  - 23施設（医療施設やホテル等）で産業用コージェネを活用

【注】ガス事業者へのヒアリングにより作成

<エネファームによる給湯>



<エネファームによる携帯電話の充電>



<停電時の使用電力の目安>

エネファームは停電時も最大700W発電可能



出典：METI 平成30年北海道胆振東部地震による大規模停電時における政府の情報発信について（平成30年10月）

# (参考) コージェネによるBCP、地域貢献事例

さっぽろ創世スクエア（札幌市）

<http://sousei111n1w1.jp/>

天然ガスコージェネレーションシステムと地域熱供給による自立分散型エネルギー供給拠点

～ 観光客や帰宅困難者を受入 ～

主な事業	オフィス・商業ビル
発電に使用した燃料	天然ガス
地域への取組	帰宅困難者受入、宿泊スペース提供、充電サービス等

札幌市では、札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくりのビジョンと、その実現に向けた戦略を示す「都心エネルギーマスタープラン」を平成30年3月に策定するとともに、都心部の開発に合わせてエネルギーネットワークの構築を進めている。その中で「さっぽろ創世スクエア」は地下に天然ガスコージェネレーションシステムと地域熱供給プラントを設置し、平常時の低炭素化と非常時の強靱化を兼ね備えた自立分散型のエネルギー供給拠点として、平成30年10月7日に全館オープンした。

今回の道内全域が停電した9月6日も天然ガスコージェネレーションシステムが稼働し、入居する札幌市民交流プラザやオフィス、隣接する札幌市役所本庁舎等への電力・熱の供給を継続することができた。

特に、札幌市では本ビルの「さっぽろ創世スクエア管理組合」と連携し、オープン前であった札幌市民交流プラザを開放し、観光客や帰宅困難者の受入や宿泊スペースの提供、スマホの充電スポットの設置、家電量販店に協力依頼して情報収集用のテレビの設置など、臨機応変な活動を展開した。また、都心エリアでコージェネを設置したそのほかの拠点ビルにおいても、ビル事業者と熱供給事業者、札幌市の連携により、同様の活動を行った。

このように、コージェネや長時間稼働可能な非常用発電機を備えたビルが臨時的防災拠点として活躍した。

札幌市都心まちづくり推進室は、「今回の震災を受け強靱化の観点からもエネルギーの取組をまちづくりと一体となって進めて行く必要性を改めて実感した。」と話す。



滞留スペース（1F 市民交流プラザ）



充電スポット（2F 市民交流プラザ）



宿泊スペース（3F 劇場ホワイエ）

出典：METIのHP (<https://www.hkd.meti.go.jp/hokpw/jirei/jirei05.pdf>)



採択事例（H30補正、令和元年1次・2次募集分）

施設ごとによる集計（抜粋）

項目	件数
救急指定病院	3
地域医療支援病院	1
福祉避難所	4

交付決定事業者（例）

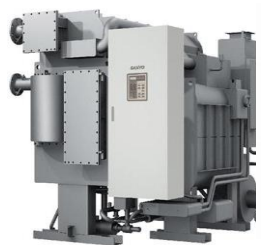
## 平成30年度

- ・**国家公務員共済組合連合会**  
**熊本中央病院**
- ・社会医療法人 健生会

## 令和元年度

- ・社会医療法人 財団新和会 八千代病院
- ・医療法人はまなす
- ・社会福祉法人 高田福祉会×2
- ・社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
- ・社会福祉法人 枚方療育園

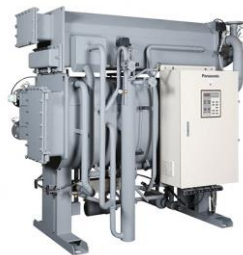
## ・更新設備概要



ナチュラルチラー



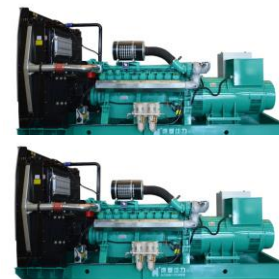
スクルー冷凍機



吸収冷凍機



蒸気ボイラー



コージェネ  
神鋼造機製(200kW×2台)



コージェネ  
ヤンマー製(400kW×1台)

補助金を使って  
リニューアル

## ②防災・減災補助金

## 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和2年度要求額 11,600百万円（3,400百万円）】



災害時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月閣議決定）に基づき、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施し、災害に強い地域づくりを推進する。

### 2. 事業内容

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援する。

- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/2、2/3、3/4）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

### 4. 支援対象



**中圧導管等というパイプラインに関する要件は、社会経済+LNG**

お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8233 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8355

# 社会経済維持補助金と防災・減災補助金の比較（令和元年度要件）

	（経産省）社会経済	（環境省）防災・減災	
		1号事業 公共施設向け	2号事業 民間向け
対象地域	<b>政令指定都市等の大都市 政府想定地震対象エリア</b>	地域限定なし	
対象事業	地域の防災計画に記載のある施設※1、自治体と協定※2を締結する施設 ※1 社会経済補助金では、災害拠点病院等は対象外（別途、厚労省で措置） ※2 物資提供の考え方が異なることに注意（社会経済：生産品の提供 防災・減災：在庫品の提供）		
対象設備	<b>停電対応コージェネ</b>	再エネ、未利用エネ、 <b>停電対応コージェネ、 停電対応GHP</b> およびこれらを活用する 蓄電池、省エネ設備※等	
ガス供給 方法	①中圧供給 ②低圧＋移動式ガス発生装置 ③供給継続性の高い低圧ブロック	①中圧供給 ②低圧＋移動式ガス発生装置 ③供給継続性の高い低圧ブロック ④ <b>LNG供給</b>	
補助率	2/3（中小企業等、自治体） 1/2（大企業）	3/4（財政力指数0.8未満） 2/3（同0.8以上） 1/2（政令指定都市等および民間事業者）	
上限額	<b>補助対象経費5.1億円</b> (2/3：3.4億円、1/2：2.55億円)	2号事業のZEBのみ各年度の上限あり	
複数年度 物件	R元年度のみ複数年度申請可（R2年度は単年度のみ）		
R1	40億円	34億円	
R2※	非公表	116億円	

※概算要求の金額

## ③ ASSET補助金

### 先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業



【令和2年度要求額 3,700百万円（3,700百万円）】

工場・事業場等における先導的な低炭素機器等の設備更新を支援します。

#### 1. 事業目的

- ① 排出量の増加が顕著である業務部門と最大排出部門となっている産業部門における排出量の大幅削減
- ② 先進的な設備導入支援及び費用効率性向上を促す仕組みの確立
- ③ 更なる排出量削減に取り組む事業者の裾野拡大
- ④ 国内排出量取引制度の検討にあたっての実証

#### 2. 事業内容

先導的な低炭素技術（L2-Tech(※1)認証製品）等への設備更新および運用改善等によりCO2の大幅削減目標を掲げ達成を約束した事業者に対し費用の一部を補助。（※1）Leading and Low-carbon Technology

① L2-Tech認証製品の導入比率は製品価格ベースで50%以上

② 工場・事業場等のCO2削減率が30%以上

①または②に加え、以下を実施。

- ・運用改善等による削減目標は全体の削減目標の10%以上
- ・ガイドライン(※2)に沿ったCO2排出量算定結果の報告
- ・削減目標未達の場合は参加事業者間でCO2排出枠を取引  
(※2)ASSETモニタリング報告ガイドライン

③事業運営に必要なシステムの運用・保守、CO2排出量算定報告書の査読・取りまとめ等

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（補助率1/2以内）、③委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成24年度～令和2年度

#### 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 電話：03-5521-8354 FAX：03-3580-1382

## ④CO<sub>2</sub>ポテンシャル診断推進補助金



## CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断推進事業



【令和2年度要求額 1,800百万円 (2,000百万円)】

工場・事業場等のCO<sub>2</sub>削減診断の支援と、それに基づく設備更新等を支援します。

### 1. 事業目的

- ① CO<sub>2</sub>対策強化の必要性・余地の大きい工場・事業所等に診断を実施。CO<sub>2</sub>対策提案を提示する。
- ② 対策提案に基づきCO<sub>2</sub>対策の実施を促す。
- ③ ①②の対策により工場・事業所等のCO<sub>2</sub>対策の推進を図る。

### 2. 事業内容

- ①環境省が選定する診断機関による中小企業等の工場・事業所全体のCO<sub>2</sub>削減診断、特定システム（蒸気・冷却水・圧縮空気・空調システム）のCO<sub>2</sub>削減診断の実施及び診断結果に基づいた削減対策実施案の策定に対して支援する。[定額補助]
- ②令和2年度、過年度（H30年度、R元年度）の診断結果における策定案に基づき20%以上（中小企業は10%以上）のCO<sub>2</sub>削減量を必達することを条件とし、実施する対策（設備導入・運用改善）のうち設備導入に対して支援する。[補助率：1/3 (中小企業は1/2)]
- ③CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断推進事業に係る診断機関への支援、診断結果の整理・分析等を行う事業。[委託事業]

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（①定額、②補助率1/3(中小企業1/2)）、③委託事業
- 補助対象・委託先 都道府県、市区町村、民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～令和2年度

### 4. 事業イメージ

- ① 診断機関（環境省選定）により診断を実施。  
診断結果に基づいた削減案を策定し、削減ポテンシャルが見える化。



- ② 事業者がCO<sub>2</sub>削減計画に基づき、設備導入・運用改善を実施。  
そのうち設備更新費用に対して、支援を実施。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 電話：03-5521-8354 FAX：03-3580-1382

## ⑤省エネルギー投資促進に向けた 支援補助金

## 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

令和2年度概算要求額 **595.3億円（551.8億円）** ※（）内のうち臨時・特別の措置120.4億円。

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

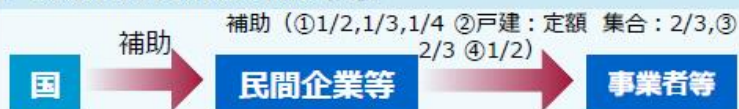
● 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。

- ① 工場等における電化等のための省エネルギー設備への入替支援  
対象設備を限定しない「工場・事業場単位」及び申請手続が簡易な「設備単位」での支援を行います。また、複数事業者が連携した省エネ取組等の高度な省エネ取組を重点的に支援します。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の実証支援  
ZEHを拡張した再エネ自家消費モデルの導入や、超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等、コミュニティ内の連携等による新たなZEHモデルを支援します。
- ③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援  
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万㎡以上、既築：2千㎡以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- ④ 次世代省エネ建材の実証支援  
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

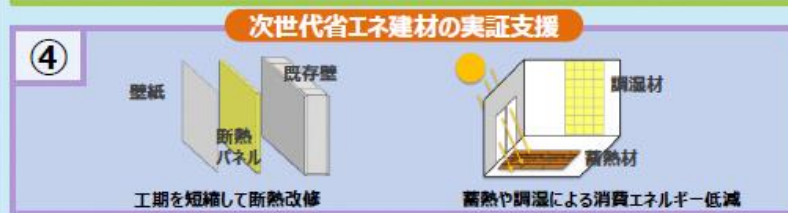
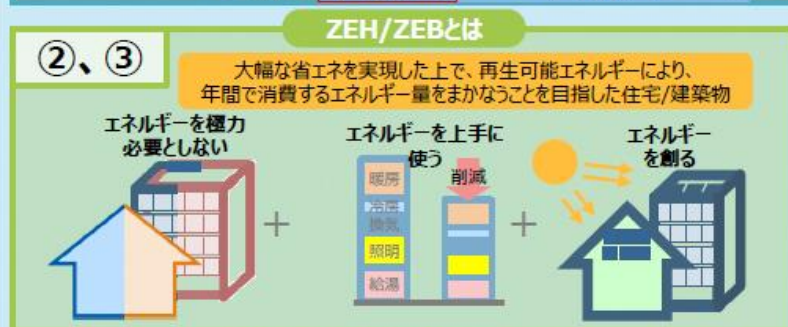
#### 成果目標

- 令和12年度省エネ見通し（5,030万kl削減）達成に寄与します。
- 令和2年度までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増（平成23年度比）を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ



**ご清聴ありがとうございました**